

随意契約理由

令和5年(2023年)8月1日

契約担当課名	こども政策課
発注担当課名	こども政策課
契約名称	豊中市子どもの生活に関する実態調査委託業務
契約内容	「子どもの生活に関する実態調査」実施にかかる業務
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)8月1日から 令和6年(2024年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	公立大学法人大阪 (大阪市阿倍野区旭町一丁目2-7-601)
契約金額	5,000,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>次期子どもの貧困対策計画(令和7年度~)の策定に向けて、課題の把握及びより効果的な施策の検討を行うことを目的に、子どもの生活実態、学習環境、居場所の利用状況等や、保護者の生活実態、就労状況、支援ニーズ等について把握する「子どもの生活に関する実態調査」を大阪府で実施するにあたり、本市でも調査を共同実施する。調査を共同実施する本市においても、委託先を同一の法人にすることにより、調査の整合性を確保することが不可欠であり、当該団体と上記事業の随意契約を締結するもの。</p>